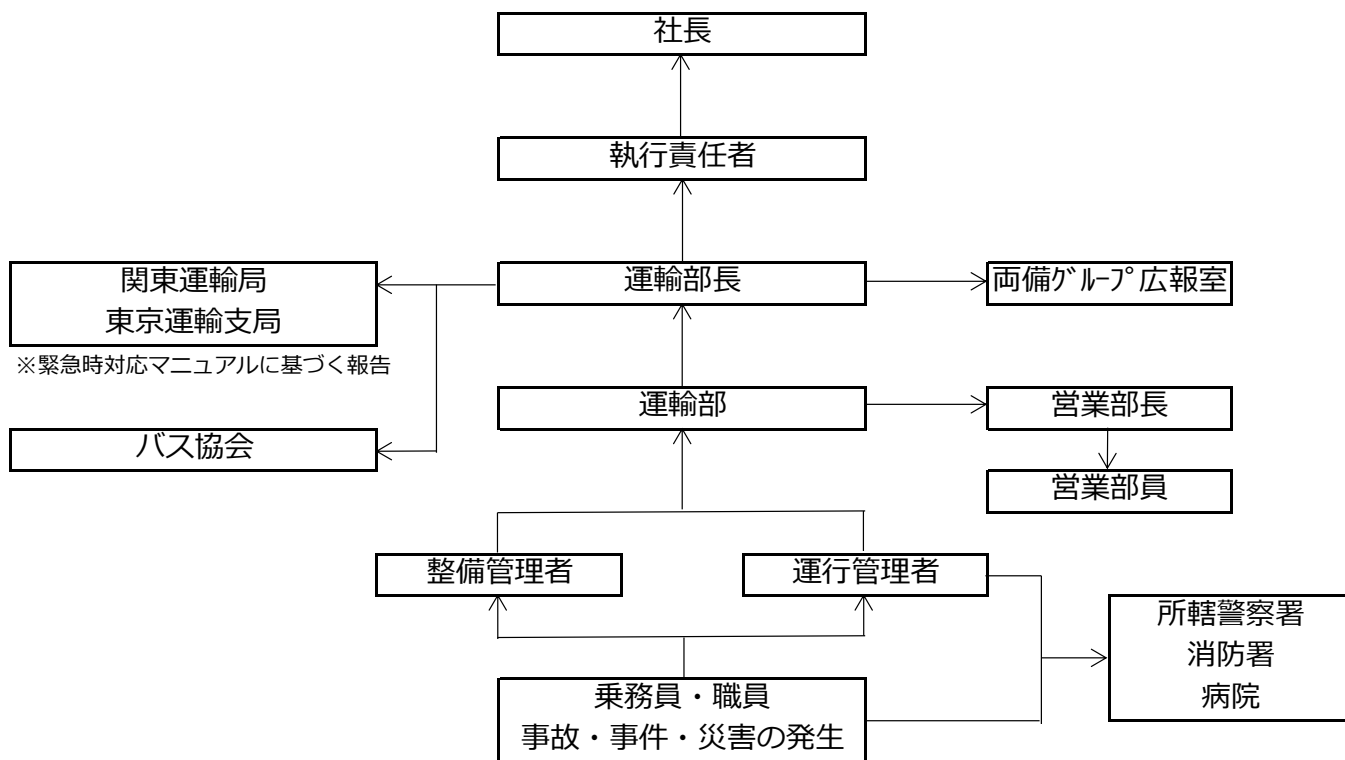


★事故・事件・災害等に関する報告連絡体制



※緊急時対応マニュアルに基づく報告

1. 事故発生時の対応 (⇒運輸支局)

速報の対象となる事故

- ① 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
- ② 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
- ③ 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
- ④ 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故
- ⑤ 転覆、転落、火災を起こし、又は鉄軌道車両と衝突もしくは接触した事故
- ⑥ 飲酒又は酒気帯びによる運行
- ⑦ 自然災害に起因する可能性の有る事故
- ⑧ その他報道機関などから取材・問い合わせを受けた事故又は報道のあった事故

2. 特定重大事件発生時の対応 (⇒運輸局)

- ① バスジャック
- ② 施設の不法占拠
- ③ 爆弾又はこれに類するものの爆発
- ④ 核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布

東京運輸支局整備部門保安担当	関東運輸局自動車技術安全部保安・環境課
勤務時間(8:30~17:15)	勤務時間(9:30~18:15)
TEL 03-3458-9237	TEL 045-211-7256
080-3369-7374(時間外・休日)	080-3369-7054(時間外・休日)
FAX 03-3458-9783	FAX 045-201-8813